

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年 5月28日更新

事務事業名		歯科保健事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	5	健康づくりの推進			所属課	健康づくり推進課	担当者名	溝口 寛子
	施策の柱	20	病気の早期発見			所属班	健康推進班	(内線)	1632
予算科目		会計一般	款4	項1	目2	事業連番11719	根拠法令	健康増進法	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 29 年度) ☐ 期間限定複数年度		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	●フッ化物塗布 (1)対象者:1歳6ヵ月児健診終了者～3歳児健診対象者②実施方法:1歳6ヵ月児健診・3歳児健診会場にて実施。お口の健康手帳・母子健康手帳持参。料金は無料。 ③実施回数:6ヵ月毎に希望者へ塗布。(4)周知方法:1歳6ヵ月児健診時に事業の周知を行う。また、すこやかカレンダーに掲載。市でのフッ化物塗布が終了となる3歳児健診において、継続を呼びかけるチラシを配布し、啓発を行う。 ●フッ化物洗口 (1)対象者:年長児および年中児②実施方法:週5回、歯みがきの後に1分間、洗口液を用いてうがいをする。年に1回、各保育園・幼稚園において保護者へ歯の健康講話の実施や年に1～2回、歯科衛生士による訪問指導を実施している。 ●歯周疾患検診 (1)市内歯科医院と委託契約 (令和2年度:20カ所) (2)費用:2,954円、自己負担無料③対象者:4月1日時点で、40・50・60・65・70歳の市民④期間:6月1日～3月末日④内容:歯科検診、歯肉の検査、歯科指導等⑤方法:対象者自身が直接医療機関へ予約し通知文書を持参し受診する。 ●歯科保健連絡協議会【目的】生涯にわたって口腔の健康を維持すること健康な日常生活を過ごすことを目的として、市では各ライフステージにおける歯科保健事業を展開している。委員:11名。 ※令和元年10月より妊婦歯科健診は少子化対策総合交付金事業に移行し実施。
【業務の流れ】	●フッ化物塗布:必要な物品(塗布液等)の購入一お口の健康手帳(HAPICA)の印刷→1歳6ヵ月児健診時に事業についての説明を行い、お口の健康手帳(HAPICA)を渡す。歯科衛生士よりフッ化物塗布。市でのフッ化物塗布が終了となる3歳児健診においては、フッ化物塗布の継続を呼びかけるチラシ(手帳)を配布し啓発。一アンケートの整理・入力。 ●フッ化物洗口:関係機関(園、歯科保健、歯科衛生士等)と連携をとりながら、保護者への説明及び申し込みにて実施。園歯科医師による指示書作成。月に1回、実施報告書の提出があるため、各施設の実施状況の把握。年に1回、保護者へ歯の健康講話と園へ歯科衛生士を派遣し、指導を行う。薬剤と物品を購入、保管・管理している。 ●歯周疾患検診:①市内歯科医院と契約②5月頃、対象者への受診票を個別通知する。③受診後、委託機関へ支払い事務④検診データの入力及び整理 ●歯科保健連絡協議会:会議日程調整、委員委嘱状交付の起案及び会議開催の起案、通知発送、会議資料作成、会議実施、会議録作成、報償費の支払い、欠席者に会議録の送付
【主な予算費目】	賃金、報償費、需用費(消耗品費、印刷製本費、医薬材料費)、役務費、委託料
【意見や要望】	・フッ化物塗布については、啓発が進んだため、保護者が自ら歯科医院に受診して塗布をしているケースが増加している。 ・市での塗布が終了となる3歳児健診にて、フッ化物塗布の継続を呼びかけるチラシの配布を開始したことについて、「とてもわかりやすい。」「こういう効果があるなら、ぜひ今後も塗布を続けたい。」という保護者からの声がある。 ・市内歯科医師より、歯周疾患検診受診率向上のために周知方法・検診方法の見直しをする必要性があると言われている。 ・また、自己負担徴収により、患者負担が増え受診率の低下につながることから、自己負担無料での検診を実施するよう言われている。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動)	2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO)	3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
●フッ化物塗布:むし歯予防の一環として、1歳6ヵ月児健診及び3歳児健診でお口の健康手帳(HAPICA)を活用してフッ化物塗布を実施していたが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実施を見合わせた。 ●フッ化物洗口:フッ化物洗口の塗布およびフロアアップ指導、保護者向けに歯の健康講話を実施し啓発を行った。(新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開始時期については、当初予定よりも遅れたが多数あった。)洗口実施者数:724人 ●歯周疾患検診:歯周疾患予防のため市内歯科医院と契約し、40・50・60・65・70歳の対象者へ歯周疾患検診を行い実施した。通知発送時期を例年の5月下旬から6月初旬へ遅らせて発送。対象者数4,091人、受診者数362人、受診率8.8% ●歯科保健連絡協議会:11月に審議決定にて実施した。 ●小学校1年生の虫歯保有率は5.1%であった。		●フッ化物塗布:感染症の状況をみながら再開する。 ●フッ化物洗口:感染症の状況を見ながら、実施の拡大を目指し、園データの集計や実施園の取り組み状況等を未実施園に示していく。 ●歯周疾患検診:令和2年度同様、実施。受診率向上のため、周知方法を見直し、市民へのさらなる啓発を行う。 ●歯科保健連絡協議会:新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施方法については検討し行う予定である。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア:塗布者数+フッ化物洗口実施者数	人	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業の消耗品等の在庫で対応することによる減
イ:歯周疾患検診受診者数	人	
②対象(誰、何を対象にしているのか)※人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ア:1歳6ヵ月～3歳児の数+年中・年長の幼児数	人	
イ:歯周疾患検診対象者数	人	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ア:小学校1年のむし歯保有率	%	
イ:歯周疾患検診の受診率	%	
*③成果指標設定の理由と3年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～年度
●フッ化物塗布・洗口:フッ化物塗布・洗口を行うことにより、虫歯保有率に良い影響があるかを把握するため、小学校1年生におけるむし歯の保有率を成果指標として設定した。 ●歯周疾患検診:自覚症状のない時期に、検診を受診することで、むし歯・歯周疾患が早期に発見できる。受診率が向上することが早期発見につながるため、成果指標とする。		0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	30年度実績(決算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	4年度予定	5年度見込	6年度見込
投 入 費 量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	1,589	1,154	971	991	910	910	910
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	1,135	1,334	1,875	717	1,831	1,831	1,831
	(A)事業費計	(A)のうちの指定経費	千円	2,724	2,488	2,846	1,708	2,741	2,741	2,741
		(A)のうちの時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正職員員従事人数	人	4	5	5	4	5	5	5
		延べ業務時間	時間	532	566	1,000	453	1,000	1,000	1,000
人 件 費	(B)人件費計		千円	2,097	2,243	3,984	1,786	3,984	3,984	3,984
	トータルコスト(A)+(B)		千円	4,821	4,731	6,830	3,494	6,725	6,725	6,725

事務事業名	歯科保健事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	--------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2 年度の事後評価、ただし複数年度事業は 2 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2 年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 ・フッ化物洗口・塗布だけに頼らないよう、ブラッシング指導にも力を入れている。 ・歯周疾患検診受診率を上げるために、未受診者へ再勧奨通知を予定していたが、熊本県独自の緊急事態宣言が発令されたため、未実施。新しい生活様式の中での勧奨方法について検討を行う。
	② 3 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 次年度も、むし歯保有率の低下と歯周疾患検診の受診率向上を目指す。そのためにも、歯の健康に対する意識を少しでも高めていけるよう、講話や広報・ホームページ等での周知を図る。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 ・フッ化物塗布・洗口では、幼児期に園児や保護者に対する歯科指導の機会も増えるため、指導内容を充実させて、さらなるむし歯予防効果を高める。 ・歯周疾患検診では広報・ホームページなどで周知を図る。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 他に類似した事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 専門的知識と技術を要するため、委託して実施している。また、最小限の事業費で実施しているため削減はできない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・フッ化物塗布・洗口については、健診スタッフで対応しているため、効果的である。 ・歯周疾患検診は、契約方法、支払い事務等最低限の職員で実施している。 ・歯科保健連絡協議会は必要最小限の委員構成としている。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・フッ化物塗布・洗口については対象を限定しているが、予防的事業であるという目的のため適切である。 ・歯周疾患検診は各年代での検診機会を設けている。また、自己負担無料のため、公平・公正である。
	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 ・フッ化物塗布は、例年市の幼児健診と同時に実施しているため、他団体への事業の移行はできない。フッ化物洗口については、園職員に実務を任せており、役割分担は適正である。 ・歯周疾患検診は、専門的技術・知識を必要とするため、委託医療機関にて実施している。よって、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

就園時から歯の健康講話やフッ化物洗口を実施することで、就学後までの継続した歯科保健事業が展開できている。幼児期からむし歯予防に対する意識を高めている。また、歯周疾患検診が歯周病やむし歯等を早期発見・早期治療する機会となっているため、感染症の状況を見極めつつ、今後も経過計画通り実施する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策